ふくろう通信

独立行政法人
労働者健康福祉機構
福島労災病院
◎ 地域医療支援病院
◎ 地域がん診療連携拠点病院
◎ 病院機能評価認定病院
◎ 臨床研修指定病院

第１４号　　平成 25 年１月１日発行

『震災後二度目の新年を迎えて』

福島労災病院　病院長　　大和田　憲司

新年明けましておめでとうございます。皆さんにはお健やかに新年を迎えられたことと思います。今年も健康第一で、すばらしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

千年に一度という大きな地震と巨大津波に遭遇し、それに続く福島第一原発事故が発生して、まもなく２年が経過します。市内の復興は少しずつ進んでいるようですが、まだ会津地方や県外に避難している家族も多く、双葉郡から避難してきている人たちは仮設住宅での暮らしを余儀なくされております。いわき市は空間放射線量も年間 1mSv（1 時間当たり 0.23μSv）未満であり、放射線被ばく障害の心配はほとんどない状況ですが、依然として風評被害は続いています。そして海岸沿いの町の復興には相当時間を要すると思われます。

当病院をはじめ、いわき市では医師および看護師の不足が続いていますが、常に最善の医療を提供できるよう努力しています。実際、福島原発事故の時も放射線被ばくを心配して避難する人たちが多いなか、当病院は公的病院として一日も休むことなく診療を続けてまいりました。そうすることで、いわき市の医療崩壊を防ぐことができたことを院長として医師および全職員に心から感謝しております。年末にはホールボディ・カウンター（WBC）を設置することができました。除染作業に従事する作業員を主に検査する予定ですが、市民の方々にも提供したいと考えております。

当病院は地域がん連携拠点病院・地域医療支援病院・救急告示病院という地域の中核病院の役目を果たしております。最近では、がんや心臓病の診断に欠かせないガンマカメラ（核医学検査）、がん治療に必須なリニアック（放射線治療）を更新し、心血管疾患の診断に欠かせないシネアンジオ装置もまもなく更新されることになっています。このように当病院はがん診療のみでなく運動器疾患・呼吸器疾患・心臓疾患の診療にも力を入れております。医院や診療所の先生方には当病院への患者紹介のみでなく、高度機器も大いに利用していただきたいと思います。

当病院の明るい話題としては、増改築に向けた基本構想が作成され、その実現に向けてスタートする記念すべき年となりました。当院の理念である「受ける人が主役の医療の実践」を推し進め、地域に信頼される病院となるよう「最善の医療と看護の提供」に職員一同努める所存であります。

今年も皆さんの変わらぬご支援とご協力をお願いしまして、院長の年頭挨拶といたします。

～　目　　次　　～

■ 新年のご挨拶　…Ｐ１
■ 診療科紹介（消化器科）　…Ｐ２
■ 中央検査部紹介　…Ｐ３
■ 薬剤部紹介　…Ｐ４
■ 相談支援センター紹介　…Ｐ５
■ 疾病と食事～糖尿病～　…Ｐ６

診療科紹介

こんにちは消化器科です！！

松橋暢生　加藤由理（研修医）　市井 統　林 学
田井真弓　江尻 豊　鈴木智浩

消化器科主任部長

鈴木　智浩

消化器科は胃や腸の消化管や、肝臓・膵臓といった腹部内臓の病気を内科的に検査・治療する科です。平成元年に開設され、今年で開設 25 年を迎えます。現在医師数は 6 名で、忙しいながらもチームワークを大切にしながら和気藹々と仕事をしております。

年間の入院数は 2000 名を越しており、6 名という医師数からすると非常に多くの入院患者さんを診療させていただいています。これは入院が必要な患者さんを診療所から紹介していただき、退院後は診療所に通院していただくという病診連携が円滑に機能している結果と思います。

また、日々の診療のみならず学術活動や資格取得にも励んでおり、日本消化器病学会認定施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設、日本肝臓学会指導施設、日本超音波学会認定超音波専門医研修施設に認定されています。毎週木曜日には抄読会や症例検討を行っており、新しい治療法などを積極的に取り入れております。

病院の設備も CT、MRI、放射線治療装置など新しい診療機器が導入されており、今年は腹部カテーテル検査に用いる血管造影装置が更新される予定です。消化器科の機器も、CT 画像を超音波検査と同期でき、肝臓の硬さも測定できる高性能の超音波検査装置が既に導入されており、内視鏡装置に関しても従来のハイビジョンよりも高精細な最新鋭の内視鏡システム（EVIS LUCERA ELITE）が間もなく導入される予定です。

震災後いわき市の人口は増加し患者さんも増えておりますが、診療所の先生方と連携を密にし、最新の高度な医療機器を活用して、安全で安心できる医療を提供したいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

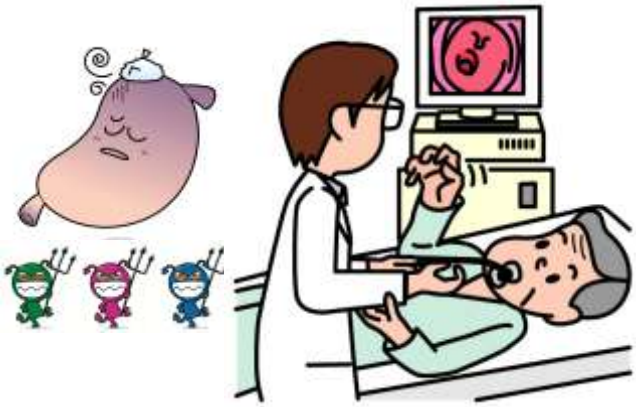

中央検査部紹介

中央検査部　部長

安孫子　久男

中央検査部は、平成 24 年４月より病院の体制の変更により中央放射線部・中央リハビリテーション部とともに中央診療支援部門となり、診療を支援していく部門としての役割が明確になりました。

検査部の業務内容としては、患者様から採取された血液や尿などの検体を分析や身体内部の状態を超音波等の検査機器を用いて検査しています。その他にも、細菌による感染の有無、細胞や組織の検査等を行い、検査結果を医師に提供して診断の補助をしています。部門構成は検体検査（生化学検査・血液検査・尿一般検査・免疫血清検査）輸血検査（血液型・交差試験）細菌検査（感染症・遺伝子検査・インフルエンザ等）生理検査（心電図・超音波・肺機能検査等）病理•細胞診検査(顕微鏡を使用し細胞の異常など精密検査をします。)があります。

また、高度医療機器（自動分析装置・生理機能検査装置等)、医療情報システム（電子カルテ・部門システム等）を連携することにより正確・安全・迅速なデータを提供しております。緊急検査は待機当番制により夜間休日も急患に対応しております。地域医療支援病院としての役割を認識し、チーム医療の一員として患者様、他部門から信頼される検査部を目指してスタッフ一同頑張っております。

検査部の方針として「正確で迅速な検査の実施」•「チーム医療への参加」•「医療安全の推進」を掲げております。検体検査部門では外来採血室・採尿室を検査部の近くに置くことにより検体搬送時間を短縮し自動分析装置による微量で正確な測定と検査システムによるデータチェックにより安全な結果を迅速に報告し患者様の待ち時間短縮に努力しております。生理検査部門では心臓カテーテル検査で放射線科・医師・看護師、腹部超音波検査で消化器医師・看護師とともに治療等の介助に参加、細菌検査部門では院内感染対策チームへ参加しチーム医療に積極的に参加しております。輸血部門では輸血検査システムの導入により血液製剤の一元管理が可能となり安全•安心な輸血を確立しております。検査部では各学会等で認定されている資格取得を推進しレベルアップをはかり信頼される病院作りに努め、最善の医療をこれからも提供してまいりますのでこれからもよろしくお願いします。

薬 剤 部 紹 介

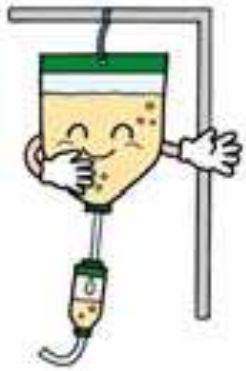

薬剤部　副部長

富沢　裕之

今回は病棟薬剤師と抗がん剤治療に係わる薬剤師の仕事について紹介させていただきます。

初めに、病棟薬剤師の仕事についてお話させていただきます。各病棟に配置された薬剤師は、入院された患者様に薬による治療をより深く理解して頂くために、お薬の飲み方・使い方、お薬の効き方、副作用などの説明を行っています。また、使用されている薬の量は適切か、副作用が現れていないかなどの確認を行い、もし、副作用等が起きてしまった場合には、医師に状態を伝え、別の薬に変えたり、薬の量を減らす事を医師に提案します。入院される患者様の多くは、すでに何かしらのお薬を飲んでおられます。病棟薬剤師は入院の時に持ち込まれた薬の名前、飲み方、飲む量、正しく飲まれているかなどを調べて医師に伝えます。特に手術を行う目的で入院された患者様が、血液をサラサラにする薬を中止しないで手術を行ってしまうと、血液がなかなか止まらなくなり大変なことになります。

次に、抗がん剤による治療における薬剤師の仕事についてお話します。当院は地域がん診療連携拠点病院であるため、多くのがん患者様の治療を行っています。抗がん剤は薬の作用のしかた、由来などから８種類のグループに分けられており、がんの種類によって投与される抗がん剤の種類、投与量、組み合わせが異なります。例えば大腸がんの治療では５種類の抗がん剤が投与されます。また、抗がん剤による吐き気の副作用は、副作用を抑える薬の進歩や使い方の工夫により少なくなってきています。以前は入院して抗がん剤の治療を行っていましたが、最近では日常の生活を送りながら外来で治療が出来るようになりました。薬剤部では２名の薬剤師が、入院・外来合わせて１日 20 件ほどの抗がん剤の注射を清潔で安全に調製をしています。当院には抗がん剤の専門的な研修を終えたがん薬物療法認定薬剤師が２名おり、治療するがんに対する抗がん剤であるか、投与量や休薬期間は正しいかなど厳重に管理して、安全な治療が行われるように努めています。抗がん剤治療による効果、副作用の症状や発現しやすい時期については、入院患者様には病棟担当薬剤師が、外来で治療される患者様には、がん薬物療法認定薬剤師が説明を行っております。

お薬に関する質問やお問い合わせは １ 階薬剤部の窓口カウンターにて薬剤師がうけ賜っております。どうぞ気兼ねなくご相談ください。

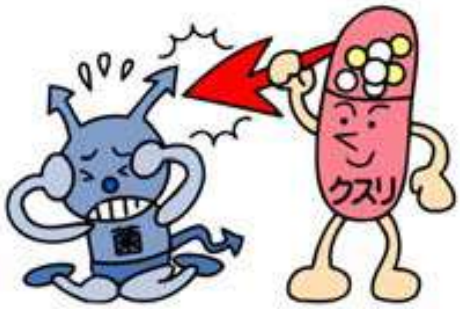

『相談支援センター』

～ソーシャルワーカーをご存じですか？～

人は誰でも思いがけない病気やけがにあうと、いろいろな不安や心配事が起こってきます。私たちソーシャルワーカーはそのようなとき、患者さんやそのご家族の方々と一緒に考え、問題解決のお手伝いをいたします。

当院には『相談支援センター』に４名が配置されています。

『相談支援センター』は、いろいろな悩みを抱えているとき、わからないことがあって不安なときなどに、気軽に相談できるところです。

たとえばこんなとき・・・

- 病気に対して不安なとき
- 医療費や生活費などが心配なとき
- 健康保険や介護保険、福祉制度や障害年金について知りたいとき
- 退院後の生活や介護が心配なとき
- 転院、施設への入所の方法などを知りたいとき
- がんの情報を知りたい
- セカンドオピニオンについて聞きたい
- 緩和ケアについて聞きたい
- 医療に対して不信・不満がある
- 誰に話したらよいのかわからないとき　　など・・・。

また、当院は地域がん診療連携拠点病院として国からの指定を受けております。「がんに関する相談窓口」としての機能も当センターが担い、患者さまやそのご家族、地域の皆さまの不安や疑問、悩みなどを少しでも軽減できるように努めております。当センターの前にはがんに関する図書やパンフレットなどを設置しておりますので、ご自由にお持ち帰りください。

当センターのご利用を希望される場合は、直接ご来室いただくとお待たせすることがありますので、事前のご予約をお勧めしております。ご利用希望の方は直接お問い合わせいただくか、主治医・看護師など病院職員にご相談ください。

疾病と食事　～糖尿病～

糖尿病の食事療法は、家族みんなで取り入れたい健康食。特別な食事でも、単に量が少ない食事でもありません。家族と同じ食事を、食べ方と量に注意しながらとるといいですね。

＊　具体的なポイント　＊

● **１日３食同じくらいに分けて、適量を**
まとめ食いは、一度にたくさんのインスリンが必要になり、膵臓に負担をかけます。

● **主食は適量に**
ご飯だけが血糖を上げるわけではありません。主食を減らしすぎると、おかずを食べすぎたり、間食が増えるのでご注意を！

● **副食（魚・肉・卵・豆腐など）は１食に１皿**
ご飯より、おかずを食べ過ぎている人が多いもの。副食は１食１皿にして、種類を毎食変えてください。

● **野菜は毎食**
生なら両手に１杯程度。火を通したものなら片手に１杯。
食物繊維が、食後に血糖が急激に上がるのを抑えてくれます。

● **油を使った料理は１日２品まで**
油は非常に高カロリー。油料理の数を抑えて、とりすぎを防ぎます。

● **牛乳・果物は決められた量を**
カロリーは決して低くありません。とり方は、３食にわけて使っても、間食にしてもかまいません。ただし、果物は夕食前までに！

● **嗜好品はルールを決める**
アルコールや菓子で食事療法を乱す人が少なくありません。毎日とらず、とる場合の量も決めます。「菓子は月２回」「ビールは 350ml　１缶まで」など。

＊　さらに細かい食事療法が必要な方へ　＊

さらに細かく食事の管理を行うには、「糖尿病食事療法のための食品交換表」を。
１日に必要なエネルギーは、「標準体重（身長m^2×２２）×２５～３０kcal」で求めることが出来ます。

栄養管理室